

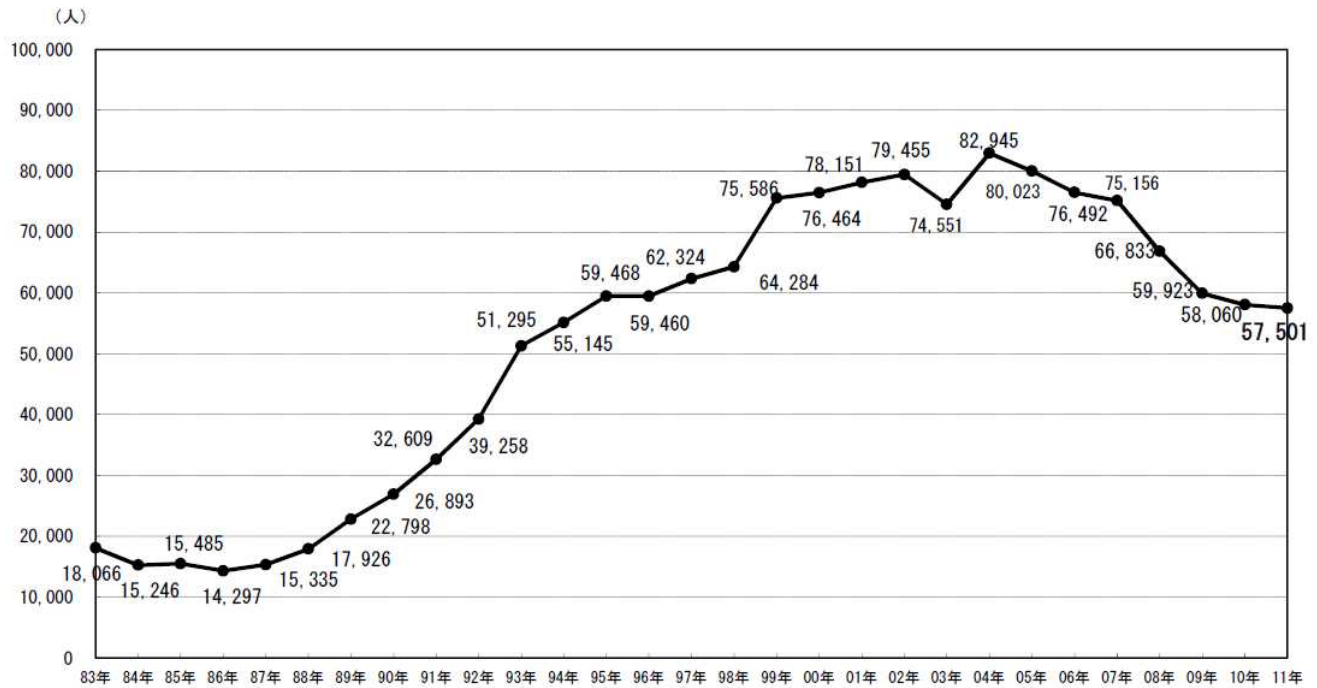
# 関連データ

## 目次

● 海外留学の状況 -----	1
○ 日本から海外への留学生数の推移 (p.1)	
○ 各国における学生の海外派遣者数推移 (p.2)	
● インターンシップ実施状況 -----	3
○ 大学等におけるインターンシップ実施状況の推移(平成8年度～平成23年度) (p.3)	
○ 英米の大学等におけるインターンシップの状況 (p.4)	
● 諸外国におけるギャップイヤーの状況 -----	5
○ イギリスにおけるギャップイヤーの状況 (p.5)	
○ イギリスにおけるギャップイヤーに対する企業等の認識 (p.6)	
○ アメリカにおけるギャップイヤーの状況 (p.7)	
○ American Gap Associationの概要 (p.8)	
○ アメリカにおける大学がギャップイヤー・プログラムを提供している事例 (p.9)	
○ オーストラリアにおけるギャップイヤーの状況 (p.10)	
● 学事暦・ギャップタームに関する提言等 -----	11
● 入学時期等に関するこれまでの経緯 -----	12
● 大学の入学時期について -----	15
● 学事暦の柔軟化について -----	16
● 秋入学に対する意識 -----	17
○ 秋入学に対する高校関係者からの反応 (p.17)	
○ 秋入学に対する保護者からの反応 (p.18)	
● 4学期制の例 -----	19
● 諸外国における学事暦の状況 -----	21

# ●海外留学の状況

## ○日本から海外への留学者数の推移

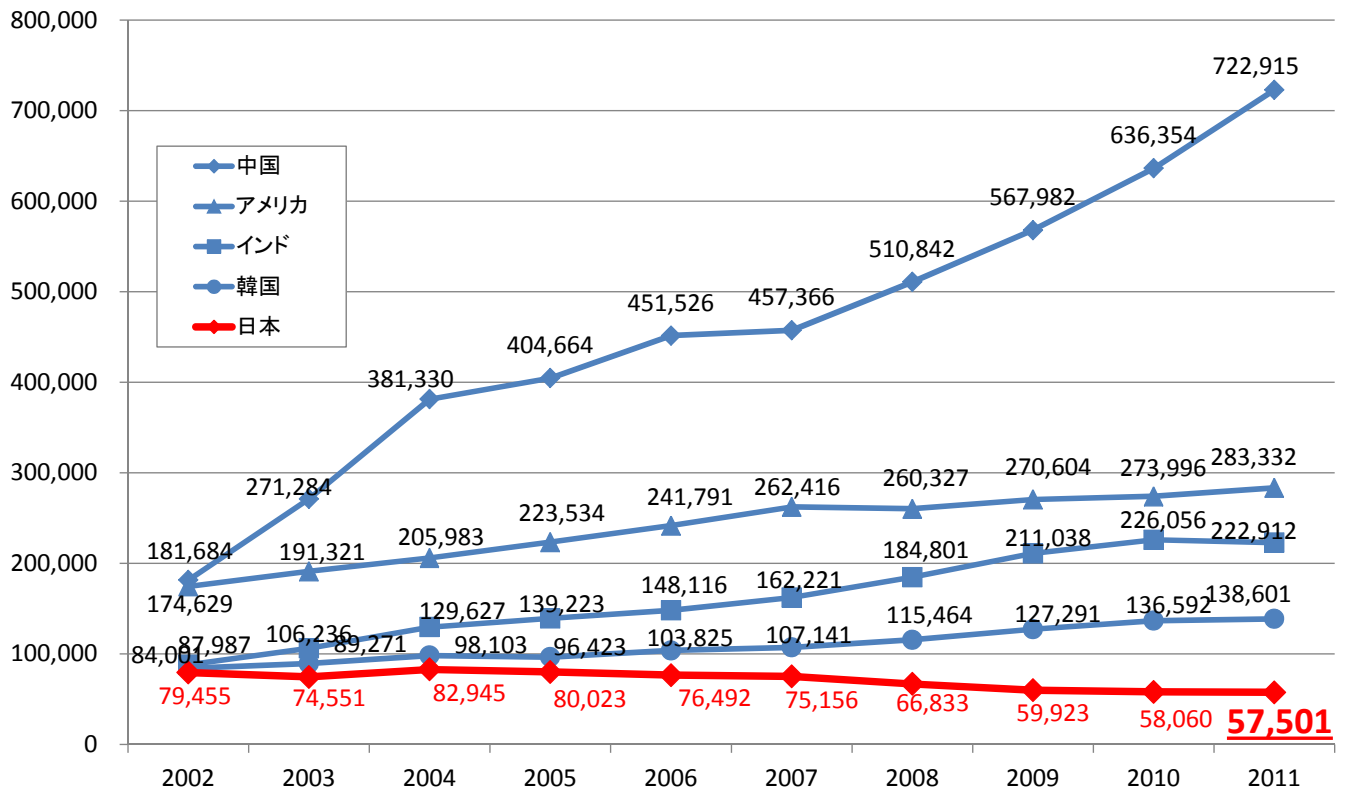


(出典) OECD「Education at a Glance」、ユネスコ統計局、IE「Open Doors」、中国教育部、台湾教育部

1

# ●海外留学の状況

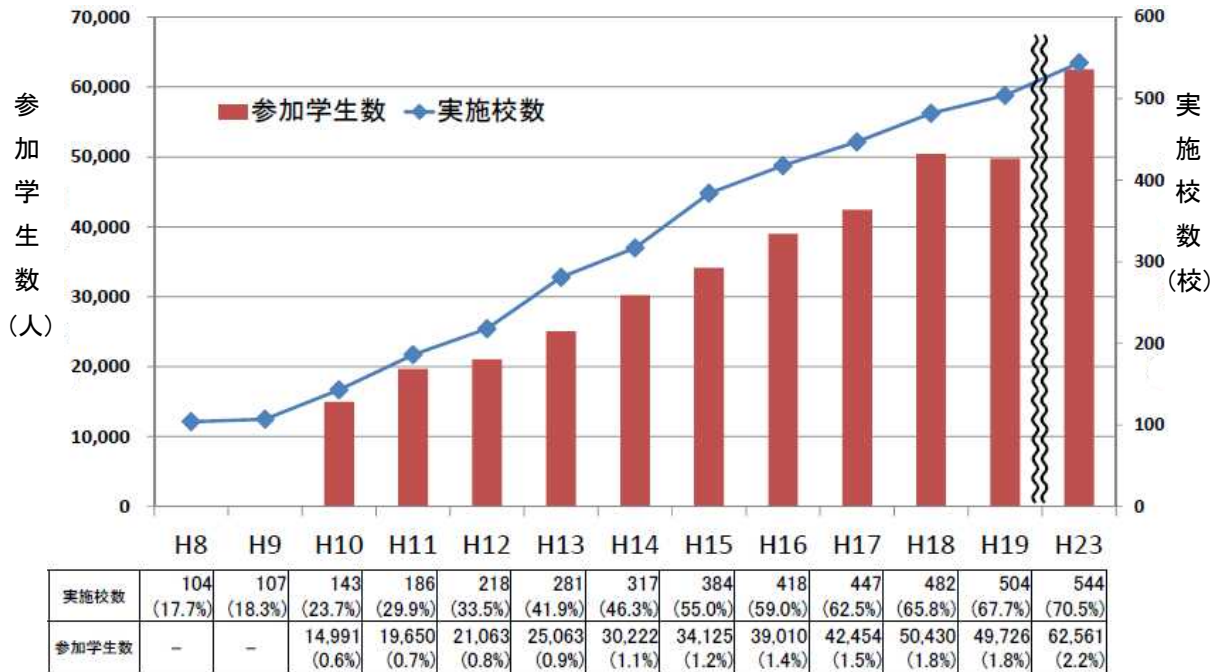
## ○各国における学生の海外派遣者数推移



(出典) 米国はIE「OPEN DOORS」、その他の国はOECD「Education at a Glance」、UNESCO「Institute for Statistics」

# ●インターンシップ実施状況

## ○大学等におけるインターンシップ実施状況の推移(平成8年度～平成23年度)



注1: 参加学生数は学部学生数と大学院学生数の合計

注2: 実施校数の欄の上段は校数、下段は調査対象校数に対する割合

注3: 参加学生数の欄の上段は人数、下段は当該年度の学校基本調査における学生数に対する割合

# ●インターンシップ実施状況

## ○英米の大学等におけるインターンシップの状況

### 英国におけるインターンシップの普及状況 (2010年推定)

2011年は約23万人がインターンシップに参加したと推計される。大学進学者数が約50万人\*1であることを踏まえると参加率は日本と比べて高い。

	類型	人数	供給状況
大学 主導	大学のサンドウィッチ教育におけるインターンシップ	約3万人	一部の分野・大学を除き、特に不足はない
	上記以外の大学教育に統合されたインターンシップ	約3万人	不明
企業 主導	他の学部生向けインターンシップ	約14万人	不足
	既卒者向けインターンシップ	約3.5万人	著しく不足

出所: HEFCE, "Increasing opportunities for high quality higher education work experience" (July 2011)

\*1: 2008年の英国の全日制の大学進学者数は約53万人 (文部科学省「教育指標の国際比較 平成24年版」より)

(注) 本検討会議における宮城委員発表資料に基づき、文部科学省が作成。

### コーオペラティブ教育で著名な米国ノースイースタン大学の例



- **半年間のプログラムへの高い参加率**: 7つのカレッジから成っており、学部生の数は全学年合計で15,905名。そのうち毎年7,500名が半年間のコーオペラティブ・プログラムに参加。
- **多くの学生が複数回参加**: 2回もしくは3回参加する学生が全体の75%
- **受入企業・団体の数**: アメリカ国内37州に2,800、世界約36カ国に450
- **海外へも**: インターナショナルコーオペラティブに参加する学生が近年急増。2012年度は500名以上。
- **成果**: 参加した学生の約3分の2が、卒業時にそれまで勤務した受入企業・団体のうちの少なくとも1つからフルタイムのポジションを打診されている。

## ●諸外国におけるギャップイヤーの状況

### ○イギリスにおけるギャップイヤーの状況

項目	内容
概要	ギャップイヤーはイギリスで生まれ、1960年代にオックスブリッジで広まり、慣習化していった。大学に合格した者のうち、入学延期を認められたのは、例年、合格者の7%前後である(下表参照)。ただし、この数字は、合格した大学から入学を1年遅らせることを認められた者の数に過ぎず、入学延期を行わずにギャップイヤーを取得する者や、入学延期を行いながら特段の活動を行わない者もいる。ギャップイヤー期間の活動は、主にボランティア、国内外の学校で第二言語として、英語を教えること(教師の補助役含む)、環境保全プロジェクト(森林保全や海洋生物保護等)など。非日常体験として旅や冒険を行う学生も多い。
学生の身分保障	多くの大学では、入学試験に合格した学生に対する「 <b>大学入学延期制度</b> 」が設けられている。
学生を支援する体制	<b>大学は、ギャップイヤーを取得する学生にプログラムの提供等は行っておらず</b> 、ギャップイヤー期間中の活動については、学生の自主性に委ねているのが一般的である。ギャップイヤー中の活動を支援する民間の団体が数多くある。
安全管理・プログラムの質の担保	<b>ギャップイヤー中の学生の安全管理を大学が行うことはなく</b> 、学生の自主性に委ねられている。ギャップイヤーを専門とする保険会社や、効率的な旅行保険と傷害・生命保険を組み合わせた「ギャップイヤー保険」が存在する。
活動資金の調達方法	基本的には <b>活動を行う本人またはその保護者が活動資金を調達</b> している。
ギャップイヤーに対する社会的な認識	ギャップイヤーに関する企業等への調査によれば、 <b>ギャップイヤーを取得した学生を採用時に評価する傾向</b> にあることが窺える。

(注) 本検討会議における砂田委員発表資料に基づき、文部科学省が作成

表: 大学入学志願者・合格者数の近年の推移

(単位: 人)

	2005(H17)年	2006(H18)年	2007(H19)年	2008(H20)年	2009(H21)年	2010(H22)年
志願者数	522,155	506,304	534,495	588,689	639,860	697,351
合格者数	405,369	390,890	413,430	456,627	481,864	487,329
ギャップイヤー	31,059	28,524	28,863	33,171	34,049	33,426
ギャップイヤー/合格者数	7.7	7.3	7.0	7.3	7.1	6.9

注: ギャップイヤー: 合格者のうち 入学を1年遅らせることを認められた者の数

(出典) 文部科学省: 諸外国の教育動向2011年度版

5

## ●諸外国におけるギャップイヤーの状況

### ○イギリスにおけるギャップイヤーに対する企業等の認識

#### 大卒リクルーター協会の調査(2007年6月)

雇用者から見たギャップイヤーのメリットは、88%がよく練られたギャップイヤーは大卒者に修学では身に付かないソフトスキルが身に付くと考えている。

#### ボランティア団体GVIの調査(2006年)

64%の社長がギャップイヤーは社会に出る前に重要な仕事のスキルを準備するのに役立っていると評価している。

(出典) 英国学生連盟(NUS) <http://www.nus.org.uk/cy/nus-extra/graduate-extra/gap-year/>

#### 英国調査会社YouGovの企業人事部門専門職(HR Professionals)への「ギャップイヤーの評価調査」(2011年7月)

Q: 若者の計画的なギャップイヤー経験は、価値あることと思うか?

「強くそう思う(22%)」「そう思う(51%)」 → 73%が「価値がある」

Q: ボランティアや海外インターン経験が求職に好影響を与えるか?

「強くそう思う(10%)」「そう思う(53%)」 → 63%が「好影響を与える」

Q: 能力・資格が同等の場合、ギャップイヤー経験をしていない応募者より経験者を好むか?

「強くそう思う(10%)」「そう思う(34%)」 → 44%が「ギャップイヤー経験者を好む」

Q: 求職に関して、ギャップイヤー経験は価値がないか?

「そう思わない(39%)」「強くそう思わない(12%)」 → 51%が「価値がある」

いずれも人事担当役員のプロもギャップイヤー経験者を「使える」人材として評価していることがわかる。

(出典) [http://cdn.yougov.com/today\\_uk\\_import/11\\_0728\\_gapyear\\_hr\\_professional\\_data\\_for\\_hannah.pdf](http://cdn.yougov.com/today_uk_import/11_0728_gapyear_hr_professional_data_for_hannah.pdf)

2011年7月20日~26日、調査対象者: 企業人事部門専門職(251人)

## ●諸外国におけるギャップイヤーの状況

### ○アメリカにおけるギャップイヤーの状況

項目	内容
概要	イギリスほどはまだ浸透していないが、アメリカでもギャップイヤーを導入する大学が増えてきている。イギリスと同様、アメリカでもギャップイヤーを選択する学生数は正確に把握されていない。
学生の身分保障	イギリスに比べ、アメリカでは「 <b>大学入学延期制度</b> 」の導入は遅れている。大学ごとのギャップイヤーへの対応は様々で、事前に「ギャップイヤー計画書」を要求する大学や、他大学への入学や大学入学自体を辞めるリスク回避のため、学生から保証金(500-1000ドル程度)を預かる大学、入学延期に伴い、奨学金の扱いが変わる大学等がある。
学生を支援する体制	学生へのプログラムの提供は、エージェント団体が行うことが一般的だが、 <b>大学がプログラムの提供を行うケースや、ギャップイヤー中の活動を単位認定するケースが出てきている。</b> ギャップイヤー・プログラム参加者に危機管理の座学と訓練を行ったり、現地での監督と支援を行う例も出てきている。学生が支援組織を作って、ギャップイヤー活動を支援している大学もある。計画を立てる際に助言を受けられ、また参加者間で様々な相談ができる。
安全管理・プログラムの質の担保	アメリカギャップイヤー協会(American Gap Association)により、 <b>学生に提供されるプログラムの認証・標準化が進められている。</b> イギリスと同様、ギャップイヤーを専門とする保険会社や、効率的な旅行保険と傷害・生命保険を組み合わせた「ギャップイヤー保険」が存在する。
活動資金の調達方法	資金面の援助については、プログラムの紹介だけでなく、 <b>奨学金として活動資金を学生に提供する団体が出てきている。</b> 大学が学生の活動に対して、 <b>奨学金や補助金を支給するケースが出てきている。</b>
ギャップイヤーに対する社会的な認識	アメリカでは、ギャップイヤーを単なる社会的な見聞を広めるためだけでなく、 <b>1つのキャリア、または将来のキャリアに繋がる期間として捉えられている。</b> ハーバード大学やMIT等が、ギャップイヤーが持つ <b>中退防止機能やバーンアウト防止効果だけでなく、その後の他学生への好ましい影響、修学・就業力まで認めつつある。</b>

(注) 本検討会議における砂田委員発表資料に基づき、文部科学省が作成

7

## ●諸外国におけるギャップイヤーの状況

### ○American Gap Associationの概要

#### 米国ギャップイヤー協会(American Gap Association、以下「AGA」という。)とは

2012年設立。米国司法省や米連邦取引委員会などから認められた、ギャップイヤーに対する認可・基準を設定する組織である。ギャップイヤーのメリットに関する先進的な調査に協力をしながら情報を提供し、大学入学担当職員や教育カウンセラーに対する支援活動のハブとして機能しながら、ギャップイヤー分野の促進を行っている。AGAの一番の目的は、認可に焦点を当て、AGAが認可した組織と契約をする学生全員が、最善かつ一番安全な経験を行えるようにすることである。個々の組織や各プロジェクトそのものではなく、組織の認可に注力を行う。

#### AGAの取組み

- ギャップイヤー参加者の人数増加
- 高等教育においてギャップイヤーを一般化するための支援活動
- 世界中のギャップイヤーに関する興味深いデータを継続的に集積する機能
- ギャップイヤープログラムの認可
- ギャップイヤープログラムにおけるギャップイヤー組織及び学生の最大の安全、質ならびに誠実性の基準を促進して展開し続けること
- 安全、学生の参加、方針の強化、国際開発/ボランティアの各分野において成功事例を作り上げ、小規模の組織も利用できるオープンソースの資料を作成すること
- AGAの基準を公開し一般に提供して、個人でギャップイヤーに参加しようと考えている人(例えば、AGA認可組織を通さずにギャップイヤーを取得する等)が、自身の仕事を適切に調査できるツールを持てるようにすること

AGAは、ギャップイヤー提供側やギャップイヤー取得学生(自身で取得する学生と組織を通して取得する学生の両方)、教育カウンセラーのメリットとなるように、様々な資料を継続的に開発している。

(出典) American Gap Association <http://www.americangap.org/about.php/>



## ●諸外国におけるギャップイヤーの状況

### ○アメリカにおける大学がギャップイヤー・プログラムを提供している事例

大学名 (プログラム名称)	内容	募集人数	支援体制(備考)
プリンストン大学 (ブリッジイヤー・プログラム) ※2009年～	海外ボランティア(派遣国5カ国もやるべき社会貢献活動も決められている。	35人 (将来100人視野へ)	各種費用は基本大学持ち。地元のNPOと提携するので、危機管理はそこが担う。OBも監督として関与の様様。
ノースカロライナ大学チャペルヒル校 (グローバル・ギャップイヤー・フェローシップ) ※2011年～	海外ボランティアやインターン、研究の混合プログラムを大学側にプレゼンし、決定。	7人	\$7,500(約70万円)の奨学金。教職員の十分な指導と支援の下、参加者は社会奉仕を中心としたギャップイヤーを自分で作り出していく。GAPPLと呼ばれる、ギャップイヤー終了生達による全学規模の学生コミュニティからの支援。
エロン大学 (ギャップ・セメスター・プログラム) ※2012年～	半年国内外で、リーダーシップ教育・サービスマーケティング・国際経験。13週9単位。	不明	教員も同伴移動するケースも。通常入学する費用と同額で、学長奨学金同額が自動に付与される模様。
タフツ大学 (1+4プログラム) ※2015年～	国内外両方で、ボランティア。	50人 (予定)	キャンパスでオリエンテーションを受け、その後も年間を通して教職員と連絡は取り続ける。終了後に経験振り返り。

(出典) PRINCETON UNIVERSITY BRIDGE YEAR PROGRAM <http://www.princeton.edu/bridgeyear/>  
 UNC's Global Gap Year Fellowship at Campus Y <http://campus-y.unc.edu/get-involved/global-programs/gap-year/>  
 ELON GAP SEMESTER <http://www.elon.edu/e-web/students/orientation/gap-semester/default.xhtml>  
 Tufts University -Jonathan M. Tisch College of Citizenship and Public Service <http://activecitizen.tufts.edu/tufts14/>

9

## ●諸外国におけるギャップイヤーの状況

### ○オーストラリアにおけるギャップイヤーの状況

項目	内容
概要	<p>オーストラリアでは、ギャップイヤーの研究者により、<b>ギャップイヤーの効果や普及度に関する調査研究</b>がされている。</p> <p>ギャップイヤーを経験する若者が、2000年から2010年の間に倍増し、全体の20%に達したとのデータがある。ただし、イギリス、アメリカと同様、正確に把握されたものではなく、単純に比較することはできない</p> <p>ギャップイヤー機関の活動内訳として、<b>就職体験(インターンシップ等)40%、社会体験(課外の留学・研究、訓練)33%、旅等3%</b>と、多くの若者が<b>堅実で費用がかからない活動</b>を行っている。</p>
ギャップイヤーに対する社会的な認識	<p>ギャップイヤーの効果としては、ギャップイヤーを経験した学生は、未経験の学生に比べて、<b>①就学後のモチベーション、②企画力、③忍耐力、④適応能力、⑤時間管理能力のいずれも高い</b>ことが立証されている。</p> <p>オーストラリアでも、高校生を持つ両親は、大事な子どもが高校卒業後、大学入学までの期間(例えば1年)にギャップイヤーを取ると、学問への興味を失い大学に戻らないのではないかと懸念しがちだが、国立職業教育研究センター(NCVER)が発表した研究では、その懸念とは真逆の結果となっている。<b>高卒後大学入学前のギャップイヤー生は、ほとんど大学に入学し、非経験学生より修学に関心を持つことが判明している。</b></p> <p>高卒後のギャップイヤー取得者と非取得者を比較すると、<b>ギャップイヤーは大学入学への準備に役立ち、大学入学の目的意識が明確になることと、高校時代に成績が芳しくない生徒がギャップイヤーを利用する傾向である</b>ことが調査によりわかったという。また、<b>就労や旅のギャップイヤー経験者は、大学での修学やキャンパスライフにより適応している</b>ことも立証されている。</p>

(注) 本検討会議における砂田委員発表資料に基づき、文部科学省が作成

## ●学事暦・ギャップタームに関する提言等

### ○教育振興基本計画(平成25年6月14日閣議決定)

基本施策16 外国語教育、双方向の留学生交流・国際交流、大学等の国際化など、グローバル人材育成に向けた取組の強化  
【基本的考え方】

○このため、「社会を生き抜く力」の確実な養成を前提とし、英語をはじめとする外国語教育の強化、高校生・大学生等の留学生交流・国際交流の推進、大学等の国際化のための取組(秋季入学に向けた環境整備、海外大学との国際的な教育連携等)への支援、国際的な高等教育の質保証(単位の相互認定、適切な成績評価等)の体制や基盤の強化等を実施するとともに、意欲と能力ある全ての日本の若者に、留学機会を実現させる。

16-3 大学等の国際化のための取組への支援

国際化や多様な体験活動の促進に資する秋季入学について、各大学における検討状況を踏まえた環境整備に係る支援を行う。

### ○経済財政運営と改革の基本方針(骨太方針)(平成25年6月14日閣議決定)

第2章 強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活の実現

3. 教育等を通じた能力・個性を発揮するための基盤強化

(1)教育再生の推進と文化・スポーツの振興

(略)意欲と能力に富む若者の留学環境の整備や大学の国際化によるグローバル化等に対応する人材力の強化や高度外国人材の活用、ガバナンスの強化による大学改革とその教育研究基盤の確立を通じた教育研究の活性化など、未来への飛躍を実現する人材の養成を行う。

### ○日本再興戦略 -Japan is BACK-(平成25年6月14日閣議決定)

一. 日本産業再興プラン ～ヒト、モノ、カネを活性化する～

2. 雇用制度改革・人材力の強化

⑦グローバル化等に対応する人材力の強化

○意欲と能力のある全学生等への留学機会の付与

・就職時期の後ろ倒し(再掲)を行うほか、多様な体験活動の促進に資する秋季入学に向けた環境整備を行う。

### ○政府・教育再生実行会議第三次提言(平成25年5月28日)

1. グローバル化に対応した教育環境づくりを進める。

②意欲と能力のある全ての学生の留学実現に向け、日本人留学生を12万人に倍増し、外国人留学生を30万人に増やす。

○大学は、海外の大学との交換留学や単位互換を進めるとともに、秋入学やクォーター制など国際化に対応した学事暦の柔軟化を図る。

○(略)秋入学など学事暦の柔軟化に伴うギャップターム等を活用した留学や海外での体験活動を含め、日本人学生・生徒の短期、長期の海外留学に対する支援を抜本的に強化する。

○産業界及び国は、企業や国家公務員の採用において留学経験を有する学生を積極的に採用するとともに、秋入学に伴う採用試験、資格試験の実施時期等の見直しを行う。

11

## ●入学時期等に関するこれまでの経緯 ①

### 昭和22年 学校教育法施行規則制定

大学の始期は4月1日とされる。

「小学校の学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。」(小学校に関する規定を大学にも準用)

### 昭和51年 学校教育法施行規則の改正

学年途中の入学に関する制度の整備

「特別の必要があり、かつ、教育上支障がないとき」は、学年の途中においても、学期の区分に従い、学生を入学・卒業させることができるものとした。

### 昭和61年「秋季入学に関する研究調査」

秋季入学研究会(代表:沖原豊氏)

国民の学校暦観、児童・生徒等の身体への影響、学校の年間教育計画との関係、夏休みの位置づけ、入試との関係、会計年度との関係、国際交流上の利点と問題点、学生の就職、移行に要する経費など

### 昭和62年 臨時教育審議会第四次答申

秋季入学制は「以下のとおり、大きな意義」があると評価。

夏休みを学年の終わりとすることで、効率的な学習・学校運営が可能

国際社会との整合性、外国との交流拡大や帰国子女受け入れの円滑化

家庭や地域、自然との触れあいなど、夏休みの活用

一方で、直ちに秋季入学に移行することについては、慎重な立場。ただし、「大学においては、学期ごとに授業を集中し完結させる2学期制を積極的に推進し、春でも秋でも入学できる道を拡大するとともに、高等学校でも外国との交流、帰国子女の受け入れを円滑にする視点から、秋季入学の制度を許容するなどの方策を進め、その成果を見守りながら全般的な秋季入学制への移行の条件を整えていくことも十分検討する必要がある。このためには、企業等の採用に当たっても弾力的な対応を行うことが求められる。」とした。

## ●入学時期等に関するこれまでの経緯 ②

### 平成10年 大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」

「学年暦の異なる諸外国への留学及び我が国への留学生の受け入れを促進するため、また、秋季(9月)入学をより柔軟に導入できるようにするため、学年の途中における入学」をより弾力的に認める。

「また、大学入学機会の複数回化という観点から、秋季(9月)入学の導入の促進を求める声もある。受験者の選択の幅を広げ、多様な学習計画を可能にするという点で秋季(9月)入学の導入による入学機会を拡大することも有効である。」

「学期ごとに授業が完結するセメスター制は、学習上の効果が高いだけでなく、外国を含めた他の大学との交流を容易にする一つの方策として有効であり、各大学における積極的な活用を推進していく必要がある。」

### 平成11年 学校教育法施行規則の改正

秋季入学をより柔軟に導入できるよう、学年の途中における入学及び卒業に関する規定を弾力化した。

### 平成12年 教育改革国民会議報告

「国際化を促進し、高校卒業後の学生に社会体験などの時間を与える観点から、大学の9月入学を多くの大学が実施するよう積極的に推進する。」

### 平成19年 教育再生会議第一次報告

「既に約150の大学で行われている秋季入学(9月又は10月入学)を普及促進し、入学前の半年間に奉仕活動、ボランティア活動、海外支援活動等の多様な体験を通じ豊かな感性や徳目を身に付けるようにする。」

13

## ●入学時期等に関するこれまでの経緯 ③

### 平成19年 教育再生会議第二次報告

「国は、海外からの帰国生徒や海外からの留学生の要請に応えるとともに、日本版ギャップイヤー(※)などの導入による若者の多様な体験の機会を充実させる観点から、大学・大学院における9月入学を大幅に促進する。」

「さらに、国は、海外からの帰国生徒や留学生の希望に応じられるよう、国立大学について、次期中期目標策定の際、ガイドラインを示し、9月入学を積極的に受け入れる大学・大学院を支援し、全国立大学での9月入学枠の設定を実現する。私立大学においても9月入学枠設定を促進する。9月入学枠を設定する大学について、運営費交付金、私学助成等により支援措置を講ずる。9月入学と合わせて、セメスター制(半年間の学期ごとに授業が完結し、単位の修得認定を行う仕組み)の導入を促進する。

※日本版ギャップイヤー：3月末までに入学を決定した学生に、9月からの入学を認め、その間、ボランティア活動など多様な体験活動を行う猶予期間を与えるもの。また、4月に入学した学生に、9月までの間、多様な体験活動を認め、このような活動を評価して一定の単位を認める仕組み。」

### 平成19年 学校教育法施行規則改正

学年の始期を四月以外とすることを可能にした。

学年の始期及び終期は、学長が定めることとした。

### 平成24年 東京大学が秋季入学構想を公表

### 平成25年 大学設置基準改正

学事暦(アカデミック・カレンダー)の柔軟化

4学期制等の柔軟な採用を可能にした。



## ●大学の入学時期について

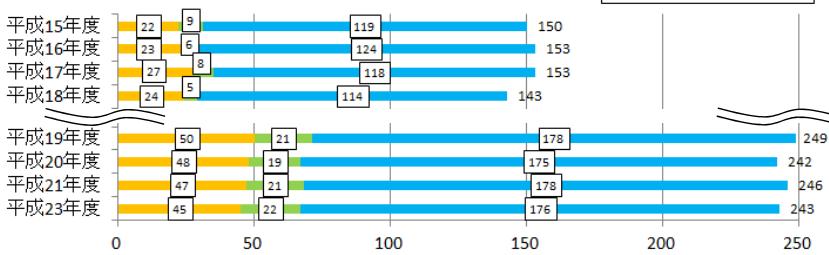
教育再生会議第二次報告(平成19年6月)等を踏まえ、帰国生徒や留学生の受け入れや、若者が多様な体験をする機会の充実の観点から、学校教育法施行規則を改正(平成20年4月1日施行)、大学の入学時期の更なる弾力化を行った。

学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)

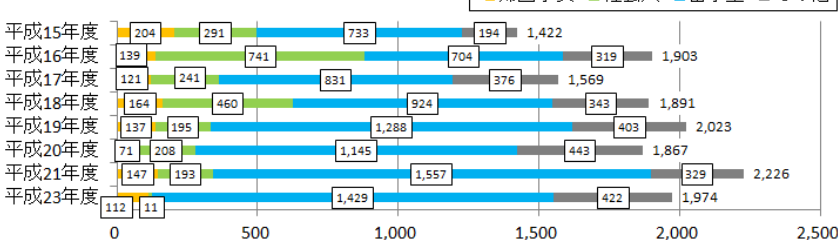
第163条 大学の学年の始期及び終期は、学長が定める。

2 大学は、前項に規定する学年の途中においても、学期の区分に従い、学生を入学させ及び卒業させることができる。

学部において4月以外の入学制度を設けている大学



4月以外の入学者数(学部)



(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

※ 通信制大学、短期大学、大学院大学及び放送大学を除く。

※ 平成23年度の調査対象大学は736校

内訳:国立82校、公立79校、私立575校

※「学部において4月以外の入学時期を設けている大学」については、平成18年度以前と平成19年度以降で、大学に調査した際の選択肢が異なる。

(平成18年度以前)

① 4月以外の時期の入学者を受け入れる制度を設けていますか。

1 設けている

2 設けていない

(1と回答した大学を集計)

(平成19年度以降)

4月以外の時期の入学者を受け入れる制度を設けていますか(制度を導入しているものの、入学者がいなかった場合も含みます)。

1 学則上制度を導入していて、実際に4月以外の時期に学生を募集している

2 学則上制度を導入しているが実際は学生を募集していない

3 学則上制度を導入していないし、募集もしていない

(1または2と回答した大学を集計)

(出典)

文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について」

15

## ●学事暦の柔軟化について

【大学設置基準改正の趣旨・内容】

- 授業期間について、「10週又は15週」の原則を維持しつつ、従来主流であった「週1コマ、15週」の講義を中心とした授業のあり方の多様化を推進するため、より弾力的な授業期間の設定を可能にする。
- その際、平成24年8月の中教審答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」の考え方を踏まえ、各大学における創意工夫により、一方向の知識伝達型の授業から、教員・学生が双方向に意思疎通を行うことができるような、学生の主体的な学びを重視する授業への転換が必要。
- そのため、「教育上必要」かつ「十分な教育効果」が認められる場合に、授業期間の弾力的な運用を認める。

【改正後の条文】

○大学設置基準第23条(改正後) 平成25年3月29日公布、平成25年4月1日施行  
(各授業科目の授業期間)

第二十三条 各授業科目の授業は、十週又は十五週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができる場合は、この限りでない。

### 想定される具体的な事例

(週複数回授業の実施)

- ・8週間で、1時間の講義を週2回実施<1単位>
- 例えば、8週間を原則とした「4学期制」の実施も可能になる。

(様々な授業形態の組み合わせ)

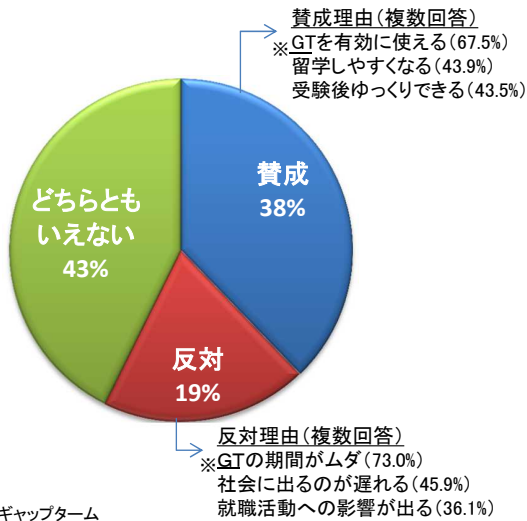
- ・13週間で、1時間の講義を週1回実施し、特定の日にフィールドワーク(6時間)を実施<1単位>
- ・11週間で行う「サービス・ラーニング」
  - ①6週間、1時間の講義を週1回行う
  - ②4週間、地域における社会奉仕活動を現場実習として週1回(1回あたり6時間)行う
  - ③最後の週に、振り返り学修として、演習授業を1回(2時間)行う <1単位>

## ●秋入学に対する意識

### ○秋入学に対する高校関係者からの反応

#### 【高校生】

##### 「秋入学」に対する賛否



※GT : ギャップターム

(リクルート進学総研「高校生価値意識調査2012」平成24年4月13日～20日に実施 回答数826人  
平成24年6月28日発表)

#### 【高校教員】

##### 「東京大学の秋入学導入について」

「賛成」…17.0%

→理由として「グローバル化の社会情勢からその方がよいと思える」「国際的な競争力が必要だから」「トップ校の学生が外国でより磨きをかけて日本に還元して欲しい」など

「反対」…18.4%、「どちらとも言えない」…57.8%

→理由として「4月入学が日本の風土に合っている」「経済的な負担が大きい」

(大学新聞 平成24年3月21日～27日に実施、東京都・大阪府・愛知県に所在するすべての高校の進路指導教員が対象、回答数147校、回答率14.7%、平成24年4月10日掲載)

(注) 本検討会議における濱田委員発表資料に基づき、文部科学省が作成。

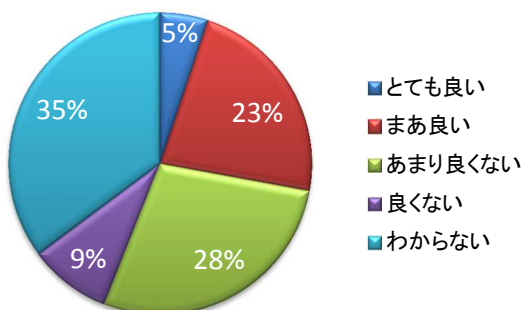
17

## ●秋入学に対する意識

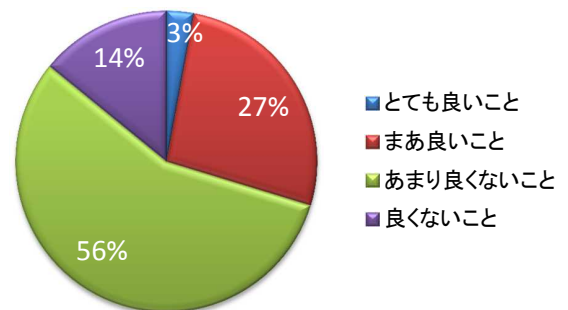
### ○秋入学に対する保護者からの反応

#### 【保護者】

##### 大学の秋季入学についてどう感じるか



##### 約半年の空白期間(GT)についてどう思うか



※GT : ギャップターム

(Benesse教育情報サイト「大学の「秋入学」、あなたは どう思いますか？」平成24年3月14日～15日に実施  
当該サイトメンバー(幼児から高校生までの保護者)が対象 回答者数2,623人 平成24年9月27日発表)

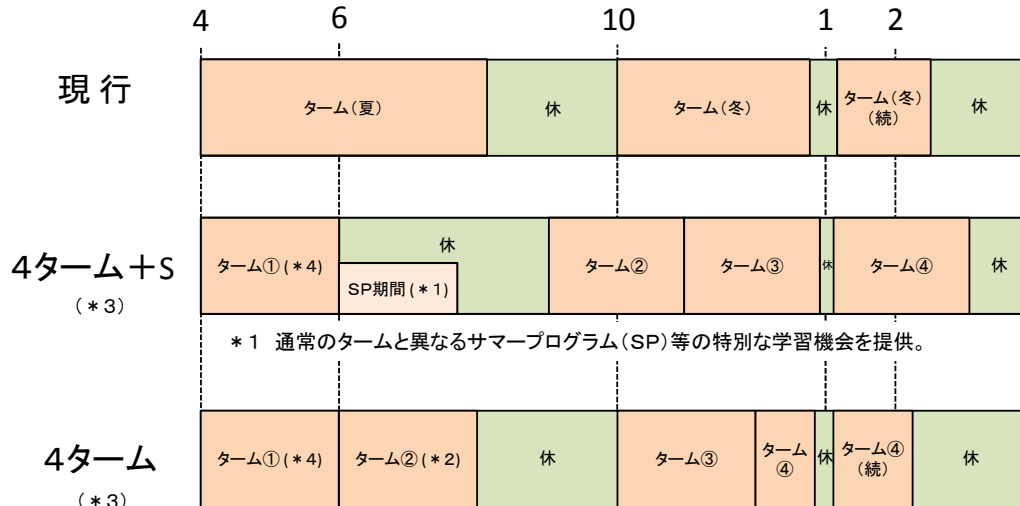
(注) 本検討会議における濱田委員発表資料に基づき、文部科学省が作成。

63

18

## ●4学期制の例

○東京大学（平成27年度から実施、ただし学部により実施時期は異なる）



\*1 通常のタームと異なるサマープログラム(SP)等の特別な学習機会を提供。

\*2 サマープログラム(SP)等への参加については、学生の実情に応じて可能とする。

(以下、4ターム化に共通)

\*3 特別休学制度の活用等によるギャップターム型運用や、教育上の特性に応じた複数タームにわたる科目開設も可能。

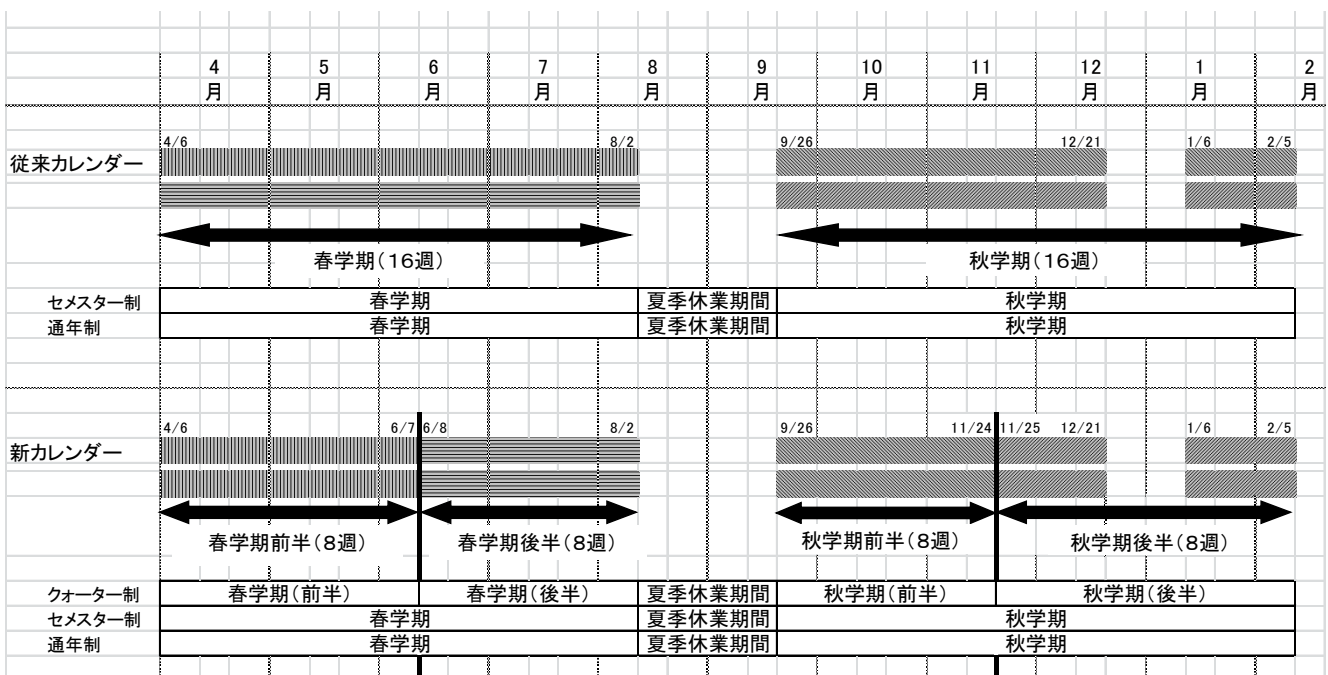
\*4 初年次における「ターム①」においては、点数至上の価値観のリセット、大学での学びを俯瞰するための導入教育を重点的に実施。

(出典) 本検討会議における濱田委員発表資料

19

## ●4学期制の例

○早稲田大学（一部の学部でのみ実施）



(出典) 本検討会議における早稲田大学田中理事発表資料

64

20

## ●諸外国における学事暦の状況

国名	学年	(参考)会計年度の始期
アメリカ	9月～6月	7月
イギリス	9月～7月	4月
フランス	9月～7月	1月
ドイツ	8月～7月	1月
イタリア	9月～6月	1月
デンマーク	8月～6月	1月
ロシア	9月～6月	1月
オーストラリア	1月～12月	7月
カナダ	9月～6月	4月
メキシコ	9月～7月	1月
ブラジル	3月～12月	1月
インド	4月～3月	4月
中国	9月～7月	1月
韓国	3月～2月	1月

(出典) UNESCO Statistical YearBook 1998